

取引条件通知書

(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律第3条に基づく通知)

通知日：令和 年 月 日

【受託者】

殿

【委託者】

名称：

所在地：

代表者：

担当者：

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（令和5年法律第25号）第3条第1項及び同法施行規則第1条に基づき、下記のとおり取引条件を通知いたします。

1. 基本事項（施行規則第1条第1項第1号・第2号）

業務委託事業者の名称	(委託者の商号又は氏名を記載)
特定受託事業者の名称	(受託者の商号又は氏名を記載)
業務委託をした日	令和 年 月 日

2. 業務内容（施行規則第1条第1項第3号）

業務の種類	<input type="checkbox"/> 物品の製造・加工 <input type="checkbox"/> 情報成果物の作成 <input type="checkbox"/> 役務の提供
業務内容の詳細	(業務の具体的内容、品目、品種、数量、規格、仕様等を記載)
知的財産権の取扱い	<input type="checkbox"/> 譲渡する（対象： ） <input type="checkbox"/> 許諾する（範囲： ） <input type="checkbox"/> 受託者に帰属（利用許諾の有無： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

6. 報酬の支払（施行規則第1条第1項第7号～第11号）

報酬の支払期日	令和 年 月 日（毎月 日締め翌月 日払い）
支払方法	<input type="checkbox"/> 銀行振込（金融機関名： 支店名： ） （口座種別：普通・当座 口座番号： ）
	<input type="checkbox"/> 手形（金額： 円 満期：令和 年 月 日）
	<input type="checkbox"/> 電子記録債権（額： 円 支払期日： 年 月 日）
	<input type="checkbox"/> 資金移動業者（名称： 移動額： 円）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）
振込手数料の負担	<input type="checkbox"/> 委託者負担 <input type="checkbox"/> 受託者負担

7. 再委託に関する事項（施行規則第1条第2項・第6条）※該当する場合のみ

再委託の該当性	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
元委託者の名称	（元委託者の商号又は氏名を記載）
元委託業務の対価の支払期日	令和 年 月 日

8. 補足事項

その他特記事項	
内容が定められない事項とその理由（法第3条第1項ただし書）	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり 事項： 理由： 確定予定時期：令和 年 月 日頃

【注意事項】

1. 本通知書は、フリーランス法第3条第1項に基づき、業務委託事業者が特定受託事業者に対して、業務委託をした場合に直ちに明示すべき事項を記載したものです。
2. 電磁的方法（メール、チャットツール等）による提供も認められています（法第3条第1項）。ただし、受託者から書面の交付を求められた場合は、遅滞なく交付する必要があります（法第3条第2項）。
3. 明示事項のうち、その内容が定められないことにつき正当な理由があるものについては、その明示を要しませんが、内容が定められた後直ちに明示する必要があります（法第3条第1項ただし書）。
4. 特定業務委託事業者からの業務委託の場合、報酬の支払期日は原則として給付受領日から60日以内に設定する必要があります（法第4条）。再委託の場合は、所定の事項を通知することで、元委託業務の対価支払日から30日以内とすることが可能です。
5. 本通知書はひな形であり、個別の取引内容に応じて適宜修正のうえご使用ください。法的助言が必要な場合は、弁護士又は社会保険労務士等の専門家にご相談ください。

【根拠法令】

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（令和5年法律第25号）第3条

公正取引委員会関係特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律施行規則（令和6年公正取引委員会規則第3号）第1条

公正取引委員会・厚生労働省「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律の考え方」

以 上

免責事項

本書式のご利用にあたって（必ずお読みください）

本書式（以下「本ひな形」といいます。）は、社会保険労務士法人 T&M Nagoya（以下「当法人」といいます。）が、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（令和5年法律第25号。以下「フリーランス法」といいます。）第3条第1項に定める取引条件明示の参考書式として、一般的な情報提供の目的で作成・公開するものです。

本ひな形のご利用にあたっては、以下の事項をご了承のうえ、ご利用者様自身の責任においてご使用ください。

1. 法的助言に該当しないこと

本ひな形は、一般的な情報提供を目的としたものであり、個別具体的な法的助言、鑑定、意見書その他これらに準ずる専門的判断を構成するものではありません。本ひな形の提供をもって、当法人とご利用者様との間に委任関係、顧問関係その他の契約関係が成立するものではありません。

2. 無保証

本ひな形は、作成時点における法令及び公的ガイドライン等に基づき作成したものです。当法人は、本ひな形の内容の正確性、完全性、最新性、特定の目的への適合性、法令適合性その他一切の事項について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。法令改正、通達の変更、新たな裁判例・行政解釈の公表等により、本ひな形の内容が事後的に不正確又は不十分となる可能性があります。

3. 免責

本ひな形の利用又は利用不能に起因又は関連して生じた一切の損害（直接損害、間接損害、特別損害、逸失利益、事業機会の喪失、信用毀損、第三者からの請求に基づく損害、行政処分又は行政指導に起因する損害、及びその他の結果的損害を含みますが、これらに限りません。）について、当法人は、その予見可能性の有無にかかわらず、一切の責任を負いません。

4. 利用者の自己責任

本ひな形は、一般的な取引を想定した参考書式にすぎず、個別の取引内容、業種、業態、契約当事者の属性、取引慣行等に応じた修正・加筆が必要です。ご利用者様は、ご自身の責任において、本ひな形の内容を十分に確認し、必要に応じて弁護士、社会保険労務士その他の専門家に相談のうえ、個別の取引に適合する内容に修正してご使用ください。

5. 知的財産権

本ひな形の著作権その他の知的財産権は、当法人に帰属します。ご利用者様は、自己の業務のために本ひな形を無償で使用（複製、改変を含みます。）することができますが、本ひな形又はその改変物を、商品として第三者に対し有償で販売、頒布又は配信することはできません。

6. 専門家への相談の推奨

フリーランス法への対応は、個別の事業形態や取引内容によって留意点が異なります。法令遵守に万全を期すためには、弁護士又は社会保険労務士等の専門家に個別にご相談されることを強く推奨いたします。

提供：社会保険労務士法人 T&M Nagoya

代表社員 特定社会保険労務士 三重英則

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内

<https://mh5.jp>